

死後の手続き一覧

種別	手続き内容	届出先	期限	印鑑(届出人)	印鑑証明	除籍謄本	戸籍謄本	住民票	死亡診断書	保険証書	年金手帳	その他
死亡届	死亡地、本籍地、住所地の 区市町村窓口(24時間受付)		7日以内(国外の場合は 3ヶ月)									
死体火葬許可申請書			死亡届と一緒に 行なう									死体火葬許可 証申請書
国民健康保険	葬祭費	市区町村の国民健康保険課	2年以内						(死亡の確認できるも)			預金通帳など
健康保険	埋葬費	勤務先の総務課	2年以内						(死亡の確認できるも)			
高額療養費	勤務先の総務課、市区町村の健康保険課		2年以内									
労災保険	葬祭料	勤務先	2年以内									業務上又は通勤途上で死亡したとき
	遺族補償年金		5年以内									
	死亡一時金		5年以内									
生命保険	死亡保険金		速やかに									死亡保険金請求書
国民年金	遺族基礎年金		速やかに			()			()			
	寡婦年金					()			()			
	死亡一時金					()			()			
厚生年金	遺族厚生年金		速やかに			()		()				
相続権	限定承認		3ヶ月以内									
	相続放棄											
相続税	相続税申告		10カ月以内									
土地・建物	不動産登記		速やかに									
預貯金	名義書換え		速やかに									
株式	名義書換え		速やかに									
生命保険	契約変更		速やかに									
自動車	所有者移転		速やかに									
電話	承認手続き		速やかに									